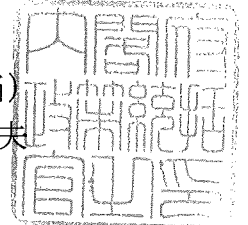


府政共生第655号
平成26年7月25日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

武 川 光 夫



平成26年秋の全国交通安全運動における「危険ドラッグ」の悪質性・
危険性についての広報啓発活動の推進について（依頼）

昨今、「危険ドラッグ」の乱用者が罪を犯したり、交通死亡事故を引き起こしたりする事案が発生するなど、深刻な社会問題となっています。

このため、先般の薬物乱用対策推進会議において、いわゆる「脱法ドラッグ」の乱用の根絶のための緊急対策が取りまとめられ、さらに、これらが危険な薬物であるという内容にふさわしい新しい呼び名として「危険ドラッグ」という名称が決定されました。

平成26年秋の全国交通安全運動につきましては、既に「平成26年秋の全国交通安全運動の実施について」（平成26年7月1日付府政共生第541号）により通知しておりますが、こうした「危険ドラッグ」根絶に向けた政府一体となった取組を受け、運動期間中はもとより、各種交通安全活動の際に「危険ドラッグ」使用による運転の悪質性・危険性に関する広報啓発活動についても強力に推進していただき、交通事故防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※ 緊急対策については、内閣府ホームページ

【<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/pdf/know/dappou-drug.pdf>】参照

問合せ先

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
交通安全啓発担当 川口、杉浦
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
TEL：03-6257-1449（直通）
03-5253-2111 内線 38280
FAX：03-3581-0902